

新型コロナウイルス感染症に関する「融資実行手数料」の 免除期間の終了等について

北群馬信用金庫では、令和2年5月1日より新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業事業者等の皆さまをご支援することを目的に、「融資実行手数料」を免除させていただきましたが、令和4年3月31日をもって、免除対応を終了とさせていただきます。

なお、「条件変更手数料」については、引き続き免除させていただきます。

今後とも地域金融機関として、お客様のご相談に柔軟に対応してまいりますので、遠慮なくご相談ください。

記

1. 免除期間終了日

令和4年3月31日（木）

2. 免除を終了とする手数料

(1) 融資実行手数料（手形貸付） 1件1, 100円（税込）

(2) 融資実行手数料（証書貸付） 1件2, 200円（税込）

3. 引続き免除となる手数料

条件変更手数料（証書貸付） 1件5, 500円（税込）

※実施期間終了時には、改めてお知らせいたします。

以上